重要事項説明書

通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーション

『事業所概要』

事業者名	医療法人高浜内科	
所在地	西尾市上町菖蒲池 14 番地 1	
代表者名	理事長　高濱　和也	
提供サービス	通所リハビリテーション　介護予防通所リハビリテーション	
事業所名	医療法人高浜内科通所リハビリセンター	
指定番号	2313201259 号	
管理者および連絡先	氏　名	連絡先
	高濱　信也	ＴＥＬ0563-55-3221
サービス提供地域	西尾市　碧南市　岡崎市　安城市	

事業の目的と運営方針

「事業の目的」

医療法人高浜内科が開設する高浜内科通所リハビリセンター（以下「事業所」という。）が行う指定通所リハビリテーションの事業の適正な運営を確保するために人員および管理運営に関する事項を定め、事業所の従業者が、要介護状態又は要支援状態にある高齢者に対し、適正な指定通所リハビリテーションを提供することを目的とする。

「運営の方針」

事業所の従業者は、要介護者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行うことにより、利用者の心身の機能の維持回復を図る。

事業の実施にあたっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り総合的なサービスの提供に努めるものとする。

「職員体制」

職 種	人　　員		
	合　計	常　勤	非常勤
管理者（医師）	1 名	1 名	
理学療法士	2 名以上	3 名以上	
作業療法士			
看護職員			
介護職員	1 名	1 名	
管理栄養士			

「営業日時」

営業日	月曜日　～　金曜日
休日	土曜日・日曜日・年末年始 12 月 29 日～1 月 3 日
営業時間	9：00　～　17：00
サービス提供時間	①　9：30-10：40　②10：50-12：00 ③13：40-14：50　④15：00-16：10

「苦情申立窓口」（TEL：0563－55－3220）

ご利用者ご相談窓口	ご利用時間　月 ～ 金　午前９時～午後５時まで ご利用方法　電話にて受付いたします 担当者：高濱　直也
その他関係機関	西尾市健康福祉部　長寿課 TEL　0563-56-2111 碧南市高齢介護課　高齢福祉係 TEL　0566-95-9888 愛知県国民健康保健団体連合会介護保険室 TEL　052-971-4165

「非常災害時の対策」

消防法施行規則第３条に規定する計画と風水害、地震等の災害に対処する計画に基づき対応します。また、消防法第８条に規定する防火管理者を設置して、非常災害対策を行います。

「事故発生時の対応」

事故発生時には、本契約書、第１２条に基づき対応を行います。

「緊急時の対応」

緊急時には、利用者の主治医に連絡する、併設医療機関において受診していただくなどの対応を行います。

併設医療機関	名称	高浜内科
	院長名	高濱　信也
	所在地	西尾市上町菖蒲池 14 番地１
	連絡先	TEL　0563-56-2261

「ご利用の際に留意いただく事項」

居室・設備・器具の利用	施設内の設備や器具は本来の用法にしたがってご利用下さい。これに反した利用により破損等が生じた場合、賠償していただくことがあります。
迷惑行為等	騒音等他の利用者様の迷惑になる行為はご遠慮願います。
所持品の管理	原則としてご自身での管理をお願いしております。そのため、現金や貴重品は最小限とし盗難にご注意してください。
利用中の安全性	事業所は利用者様に対し、安全な環境整備や職員の配慮などを行っておりますが、それでもなお、利用中に、転倒や体調の悪化などの予測し得ない事象が起こりえます。利用時には、その点をご留意いただくようにお願いしております。
体調の悪化時	緊急時には、上記「緊急時の対応」を行いますが、サービス利用前やサービス利用中において体調の悪化や感染性の疾患が発症した場合などには、利用中止のお願いをすることがありますのでご了承ください。
医療機関への受診	利用中において止むを得ず医療機関を受診する場合は、外部医療機関、併設医療機関に関わらず、原則として、ご家族に対応をお願いしております。
キャンセル	利用をキャンセルする場合には、送迎の関係上、当日 8 時 15 分までに、事業所へご連絡下さい。

※　サービス内容説明書については別紙参